



# 島根県報

平成18年 3月31日 (金)  
号外 第 66 号  
(毎週火・金曜日発行)  
<http://www.pref.shimane.jp/>

## 目 次

### 規 則

老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

(高齢者福祉課)

### 公布された条例等のあらまし

老人福祉法施行細則の一部を改正する規則(規則第45号)

- 1 規則の概要  
介護保険法の改正に伴う様式の整備
- 2 施行期日  
平成18年 4月 1日から施行することとした。

## 規 則

老人福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年 3月31日

島根県知事 澄 田 信 義

### 島根県規則第45号

老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

老人福祉法施行細則(平成14年島根県規則第40号)の一部を次のように改正する。

様式第 1 号中

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1 老人居宅介護等事業 | 2 老人デイサービス事業      |
| 3 老人短期入所事業  | 4 痴呆対応型老人共同生活援助事業 |

を

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1 老人居宅介護等事業        | 2 老人デイサービス事業    |
| 3 老人短期入所事業         | 4 小規模多機能型居宅介護事業 |
| 5 認知症対応型老人共同生活援助事業 |                 |

に、「痴呆対応型老人共同生活援助事業の」を

「認知症対応型老人共同生活援助事業の」に、「痴呆対応型老人共同生活援助事業を」を「認知症対応型老人共同生活援助事業を」に改める。

様式第 3 号中

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1 老人居宅介護等事業 | 2 老人デイサービス事業      |
| 3 老人短期入所事業  | 4 痴呆対応型老人共同生活援助事業 |

を

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1 老人居宅介護等事業        | 2 老人デイサービス事業    |
| 3 老人短期入所事業         | 4 小規模多機能型居宅介護事業 |
| 5 認知症対応型老人共同生活援助事業 |                 |

に改める。

附 則

この規則は、平成18年 4 月 1 日から施行する。